

基本目標Ⅴ | 地域資源・都市基盤を活かすまち

19 | 水と緑豊かな生活空間づくり

施策範囲 公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業

現状と課題

- 「恵庭市緑の基本計画（平成25年版）」を策定し、緑地の持つ様々な機能を踏まえつつ、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの系統と「生物多様性確保」の観点からなる緑地配置を計画しました。今後「生物多様性」で定めた目標種のモニタリングなど、計画の検証も含めた推進手法の検討が必要となっています。
- 恵庭市の公園・緑地については、今後も市民生活に潤いを与え、快適で美しい都市環境の形成が重要である一方で、公園施設の老朽化により、危険な施設の使用停止、撤去が進み、公園の魅力低下が懸念されていることや、少子高齢化に伴う公園利用者の高齢化により、従来の子どもを対象とした公園づくりが利用実態に合わなくなっていることが課題となっています。
- 千歳川の中下流部は、広大な低平地が広がっていることから、洪水時には破堤の危険性が高く、雨水排水が十分にできないなどの水害が起きやすい状況が想定されますが、堤防強化の進捗率が低い状況となっています。
- 現在「恵庭市景観形成基本計画」における基本方針・指針の第一段階である「景観形成の意識向上・啓発」の段階にあり、今後新設される建築物、工作物に対し適切な指導と市民の景観を守る意識の啓発が重要となっています。
- 第3墓園は、近く貸付が満了する見込みであり、用地取得が完了した（仮称）第4墓園の整備について検討を進めています。一方、火葬場が建設後20年経過しており、また第1～第3墓園の園路等も老朽化してきており、修繕が必要となっています。
- 市内には3駐屯地と大演習場が所在しており、基地と共存したまちづくりを進めています。防衛施設の運用により生じる障害に対し、民生安定や防音対策、障害防止等の事業を推進し、市民生活の安定化をめざしていますが、国の補助事業による採択や予算確保が課題となっています。

基本方針

- 恵庭の恵まれた自然環境、水資源、景観を活かした生活環境を維持していくため、適正な整備、維持管理と、今後それを守っていく景観形成の体制づくりを推進します。
- 「恵庭市花と水と緑のまちづくりプラン」を策定し、今後の公園、道路をはじめとする公共施設内の緑を、様々な形でのマネジメントを図ります。
- 公園や墓園関連施設について、利用者ニーズに合った整備を行うため、利用者である市民と意見交換等をし適正な整備をめざすとともに、老朽化した施設の計画的な更新・修繕事業を行っていきます。

基本方針

- 河川は市民が集う癒しの空間であることから、千歳川河川整備計画に基づき、国、北海道、自治体、関係機関と連携した取組みを推進していくとともに、親水空間としての整備も進めていきます。
- 基地との共存をめざし、市内3駐屯地の体制維持・強化を引き続き要請し、併せて防衛施設の設置・運用により生じる障害軽減や緩和を図る防災・防音・民生安定施策を推進し、周辺地域の生活環境向上に努めます。

前期計画の重点施策

- 19-1 水・緑など恵庭の魅力の維持
- 19-2 市民ニーズに対応した適正な墓所の確保
- 19-3 防衛施設周辺整備等事業の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
花づくり活動や公園・河川清掃への参加率（市民アンケート）	59%		

持続的なまちづくりの取組み

- 計画的な緑地の配置に向け、開発に対する緑地の確保や公園機能の確保
- 公園施設長寿命化事業に基づく公園施設維持管理や再整備
- 千歳川河川整備計画に基づく河川整備の促進に向けた、関係団体及び機関との連携による、事業促進要望活動の推進
- 河川管理施設を活用した親水空間整備のための、河川愛護に関する市民団体との連携と、河川管理者との協働事業の展開
- 景観形成に向けた、景観に配慮した公共物の検討や景観モデル地区の検討、景観行政団体移行への必要性の検討
- （仮称）第4墓園の新規整備と、火葬場・既存墓園の老朽化に伴う修繕等
- 防衛施設周辺の生活環境の整備
- 市内3駐屯地の体制維持、強化を要請

わたしたちができること

- 公園及び河川に関する、維持管理、清掃活動への市民参加やきれい活動への応援
- お墓参りの際のごみや供物の持ち帰りや清掃等の墓園の適正管理
- 景観意識の向上
- 自衛隊（基地）に対する理解

個別計画

公園長寿命化計画 / 街区公園整備工事 / 恵庭地区用水対策工事 / 恵庭市景観形成基本計画 / 恵庭市緑の基本計画 / 恵庭市第4墓園基本計画 / 恵庭墓園今後のあり方 / 恵庭市第3墓園造成計画 / 恵庭市火葬炉修繕計画